



きよかわむら 社協だより

2018
12
No.208



村内を車いす体験

緑中学校で

福祉人権体験学習

11月21日、村立緑中学校で『福祉人権体験学習』が行われ、1年生から3年生までの生徒61人が車いす体験などを行いました。これは、同校の人権学習の一環で、村社協職員などが講師となり毎年実施しています。この日は、2年生が学校から村生涯学習センターせせらぎ館までを車いすで移動しました。開始早々の上り坂ではあちらこちらから「きつい」の声があがりました。せせらぎ館では、エレベーターの昇降や自動販売機の飲み物の購入を疑似体験しました。車いす体験を終えた生徒からは「坂道が大変だった」「自動販売機で飲み物を買うのが不便だ」とわかったなどの感想が聞かれました。なお、1年生はアイマスクをして視覚障害についての体験を、3年生は身体機能の低下を疑似体験する装具を身に付けて高齢者の疑似体験をしました。

12月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------------|----|------------|----|
| ●特集 障害者週間(12/3~12/9) | 2P | ●柿坂サロンでヨガ | 3P |
| ●緑小5年生、デイサービス利用者と交流 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●デイサービス利用者を清川幼稚園に招待 | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。



障害者週間（12/3～12/9）

共に生き、共に考える、明日を

みんなでつくる共生社会

障害者基本法では、毎年12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定められています。この週間は、国民に広く障害者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障害者が社会、経済、文化などの様々な活動に積極的に参加してもらうことを目的としています。

今月は、「障害者週間」にあわせて、障害を持つお子さんと二人三脚で宮ヶ瀬にある飲食店「ひまわり」を切り盛りしている、オーナーの川瀬隆子さん、娘の亜矢子さんにインタビューさせていただきました。



亜矢子さんにインタビュー

Q 亜矢子さんの仕事内容について教えてください。

A 最初にお客さんへお水とおしぼりをお届けします。次に、お客さんからオーダーを伺います。その後、お客さんから伺ったオーダーを厨房に伝えます。最後に、厨房で出来上がった料理をお客さんのテーブルへお届けします。

Q 大変なことはありますか。

A 一度にたくさんの違う注文をもらうと覚えるのが大変です。

Q 嬉しかったことはありますか。

A お客さんに「おいしかった」と声をかけてもらったことです。

Q 仕事の息抜きはどうしていますか。

A V6の大ファンなのでCDを買っては聴いています。他にはテレビドラマやアニメ、歌番組などを見て楽しんでいます。あと、毎月1回の社協のサロン活動で、友達と会っておしゃべりをしています。



母でオーナーの隆子さんから

娘が養護学校を卒業するにあたり、就職先を確保しようとこの店をオープンしました。お店を始め、娘が仕事をしてから早や30年になりました。母としてまた店のオーナーとして、娘の成長を肌で感じています。

亜矢子さんにメッセージを！

全く初めてのウェイトレスの仕事をごこまでよく覚えて頑張ってくれました。有り難う。心から褒めてあげたいと思います。

川瀬さん親子は自営の飲食店ですが、障害者が働く場所は地域にたくさんあります。就労訓練を行う地域作業所、一般企業に就労している方など働き方は様々です。地域には、障害者の働く場、生きがいの場があることをまずはみなさんに知っていただければと思います。

児童考案のゲームを楽しむ

～緑小5年生、デイサービス利用者と交流～

10月から11月にかけて、緑小学校5年生児童29人が2グループに分かれ、1グループ2日間の交流を行いました。これは、総合学習の一環として『デイサービスの利用者』に、身体や頭を使うゲームを考案し、楽しんでいただくことをテーマに児童が取り組んだものです。当日は、ゲームを進めながら利用者に優しく声をかけたり、手本を見せるなど、利用者を気遣う場面がありました。利用者は、「子どもたちが教えてくれたからできた。体も使えてとても楽しかった」と話していました。



ようこそ、清川幼稚園へ

～デイサービス利用者を
清川幼稚園に招待～

11月2日、デイサービスの利用者が清川幼稚園に招待されました。当日は、園児が9月に行われた清川幼稚園の運動会で踊った踊りや徒競走の他、年長組による竹馬乗りが披露され、利用者から温かい拍手を受けました。また、ふれあいの時間として、利用者と一緒に手遊びや帽子送りリレーも行われ、お互いに楽しい時間を過ごしていました。利用者は「みんな元気に頑張ってたね」「また幼稚園に来られたらいいね」と喜んでいました。



正座が楽になった!

～柿坂サロンでヨガ～



11月7日、柿坂自治会館で柿坂サロンが行われ、6名が参加しました。毎月1回開催している同サロン。この日は、坂尻の塩田直美さんを中心に『ヨガ』を実施しました。塩田さんの掛け声に合わせて、参加者はヨガの正座やネコのポーズをとり背骨を柔らかくするヨガを実践。それぞれが骨の周りの筋肉をほぐしました。参加者は「正座がすごく楽になった」「すっきりした」などと感想を話していました。また、最後は全員で、いつでも気軽にできる指のヨガを実施しました。



成年後見制度普及啓発事業

私たちの暮らしを守る成年後見制度

消費者被害を通じて「成年後見制度」について学びませんか。

日時 平成31年1月13日(日)
午後2時～午後4時10分
会場 ユニコムプラザさがみはら
・小田急線相模大野駅下車3分
・bono相模大野サウスモール 3階

内容 第1部(14:00～15:00)
【講演】消費者被害、地域で取り組む『見守り』『成年後見』！
成年後見制度の必要性
【講師】小林啓二氏
(nacs東日本・消費者教育研究会)

第2部(15:10～16:10)
【報告】成年後見人の活動を知ろう！
成年後見人は何をしているのか報告します。

【報告者】神奈川県社会福祉士会
ばあとなあ神奈川成年後見受任者

第3部(16:20～)
【成年後見個別相談会】
※当日受付ます。

申し込み 不要。
手話通訳をご希望の方は、12月15日までに下記 FAX までお申し込みください。(連絡先、氏名、人数)

主催 公益社団法人神奈川県社会福祉士会
お問い合わせ・お申し込み先
公益社団法人神奈川県社会福祉士会
ばあとなあ神奈川
電話 045-317-2045
FAX 045-317-2046

第10回神奈川県障害者文化・芸術祭

【展示会】～写真・書道・手芸など～
日時 平成30年12月15日(土)
午前10時～午後4時

平成30年12月16日(日)
午前10時～午後3時
会場 相模原市立あじさい会館
第1・2展示室

【発表会】～ダンス・合唱など～
日時 平成30年12月16日(日)
午後1時～午後4時

会場 相模原市立あじさい会館ホール
(相模原市中央区富士見6-1-20)

その他

- ・入場無料
- ・駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。

主催 神奈川県
神奈川県障害者社会参加推進センター
共催 相模原市

お問い合わせ先
神奈川県障害者社会参加推進センター
電話 045-311-8744

回収にご協力ありがとうございます

平成30年10月～平成30年11月

○ペットボトルキャップ 7件
○古切手 1件

年末年始休業のお知らせ

清川村社協では年末年始の業務を下記のとおり休業とさせていただきます。

休業期間 平成30年12月29日から
平成31年1月3日まで

※平成31年1月4日より通常業務となります。

はあじ
うおーむ

12月3日から9日は

障害者週間です。みなさんは、『ノーマライゼーション』という言葉を知っていますか。意味は、障害があってもなくても同じように暮らせる社会を作ることです。実現するには、多くの方に知ってもらわなくては必要です。そこから障害者への理解が広がっていくと思います。

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013